

The 5th Seiro Comprehensive Plan

# 第5次聖籠町総合計画

【2021 ▶ 2030】

後期基本計画【2026 ▶ 2030】

概要版



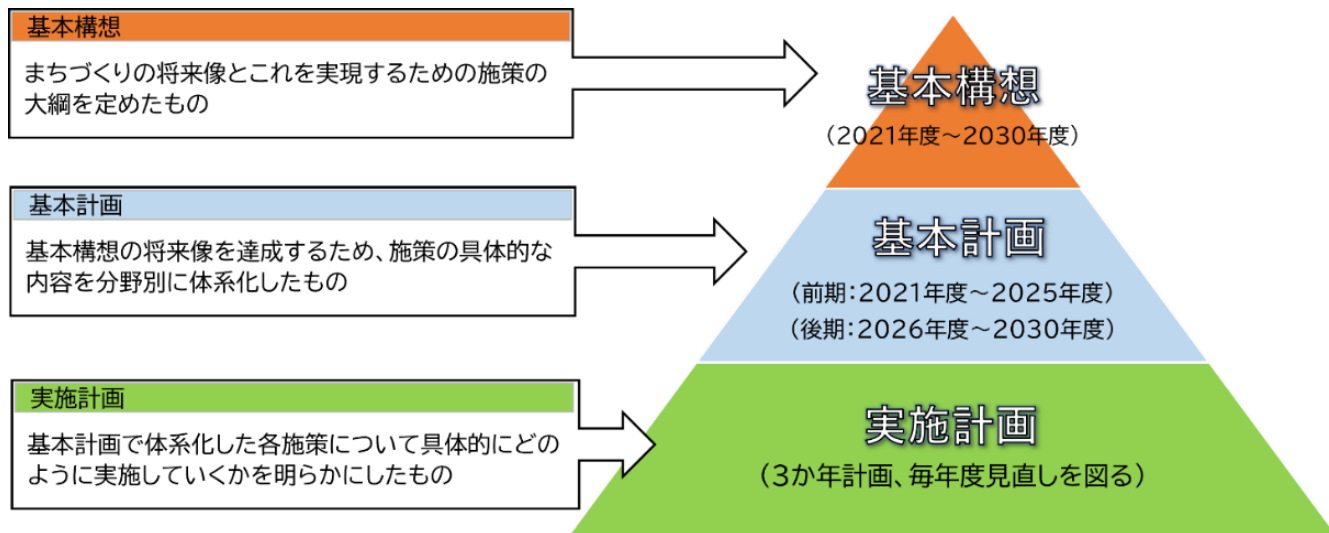
# はじめに

## 総合計画の位置づけ

総合計画は、町の将来像を描き、行政の基本指針として様々な施策や事業を総合的・計画的に進める本町の施策の最上位計画となるものです。

## 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成され、それぞれの計画が示す項目と期間は以下のとおりです。



計画期間

(年度)

### 基本構想 (10年)

2021年 (令和3年)	2022年 (令和4年)	2023年 (令和5年)	2024年 (令和6年)	2025年 (令和7年)	2026年 (令和8年)	2027年 (令和9年)	2028年 (令和10年)	2029年 (令和11年)	2030年 (令和12年)
-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	------------------	------------------	------------------

前期基本計画 (5年)

後期基本計画 (5年)

# 1 後期基本計画策定の趣旨

町では、2021年度から2030年度を計画期間とする「第5次聖籠町総合計画」を策定し、基本理念である「生まれて良かった 住んで良かった聖籠町」の実現に向け、行政全般で諸施策の推進に取り組んできました。

本基本計画は、第5次聖籠町総合計画基本構想に基づき、その基本理念と将来像を計画的に実現するため、本町における現状と課題を整理し、体系的な施策展開を示したものです。また、社会情勢の変化や新たな町民ニーズなどを踏まえて、前期5年間の基本計画を見直したものです。

総合計画は、町の将来像を描き、行政の基本指針としてさまざまな施策や事業を総合的・計画的に進める本町の施策の最上位計画となるものであり、今後はこの計画の趣旨に沿って各分野における計画の策定や、必要に応じ既存計画の見直しも行われます。

## 2 後期基本計画の主な見直し内容

### 主な見直しの視点

- ・前期基本計画策定から5年経過することによる社会情勢の変化を踏まえた修正
- ・これまでの進捗状況や課題を踏まえた指標・主要事業の見直し
- ・国連が掲げる持続可能な開発目標（SDGs）の理念を踏まえ、各施策と関連するSDGsの掲載
- ・内容の時点修正

### 各章ごとの主な変更点

#### 第1章 安全で快適な生活環境の創造

- 2024年に町が行った「ゼロカーボンシティ宣言」について新たに明記
- 2029年度に予定されているごみ処理施設の変更に伴う対応について明記

#### 第2章 誰もが幸せに暮らせる社会の実現

- 防災リーダーの育成や災害時健康対策、避難行動要支援者を含めた避難体制の構築を追記
- 消費者被害防止に向けた連携体制強化、若年層を含めた消費者教育の充実を明記
- 単身高齢者など支援を必要とする方の視点を追記

#### 第3章 未来を創る子どもの育成

- 教員の働き方改革推進（業務軽減・部活動の地域展開）の追記
- 「子どもたちの主体的な社会参画」・「多様な子どもたちへの学びの提供」の項目を追加
- 「子育て環境の整備」の項目を追加し、放課後児童対策・屋内遊び場施設整備について記載

#### 第4章 豊かさと活力を創出する産業の振興

- 聖籠町農産物加工センターにおける積極的な加工品開発の取組を推進
- 聖籠地場物産館の建て替えによる利便性・魅力向上を図り、地場農産物の販売を促進
- 地域経済活性化や雇用創出の観点から、企業進出が促進されるようゴルフ場跡地の利活用を推進

#### 第5章 持続可能な行財政運営

- フロントヤード改革や行政手続標準化・共通化に伴う、デジタル化に向けた現況・取組を修正
- SNSの有効活用や外国籍住民との共生に関する表現を修正

### 3 まちづくりの基本理念

基本理念は、町民一人ひとりのいのち・こころ・財産を守り、幸福度（満足度）を高めるため、2030年までのめざすまちづくりの基本理念を次のとおり定めています。

まちづくりの基本理念

## 生まれて良かった 住んで良かった聖籠町

### まちづくりの体系図

### 「生まれて良かった 住んで良かった」と思える町に

目標達成の成果

未来に希望をもてる持続的なまちづくりのために以下の4つの目標を設定

#### 安心で安全な生活ができる町

いつ起こるかわからない災害に備えた防災体制や安心して子どもを産み育てられる環境、高齢者・障がい者にやさしい環境などの整備により、誰もが安心で安全な生活ができる町。

#### 心豊かに暮らせる町

社会やライフスタイルの変化により、心の豊かさの感じ方は多様化しており、個々のライフステージやニーズに応じた支援やサービスの提供に努め、人々が心豊かに暮らせる町。

#### 希望と活気にあふれる町

将来に希望を持って若い世代が住み、働き続けられ、人生100年時代を見据えシニア世代が健康で活躍できる環境づくりを推進し、多世代が共生する活気にあふれる町。

#### 多様な文化が育まれる町

文化、性別、国籍等に関係なく、さまざまな文化や価値観を互いに理解し、誰もが自分らしく生きることにより、多様な文化が育まれる町。

取組の効果

4つの目標を達成するため、それぞれ分野で目指すべき将来像を定め、その実現のための施策を実施

#### 安全で快適な生活環境の創造

- I 地域特性を活かしたまちづくり
- II 自然環境との共生
- III 生活環境の整備

#### 誰もが幸せに暮らせる社会の実現

- I 安心して暮らせる環境づくり
- II 生涯健康に暮らせるまちづくり
- III 幸せに暮らせる福祉のまちづくり

#### 未来を創る子どもの育成

- I 学校・家庭・地域の協働
- II 情報化社会を切り拓く子どもの育成
- III 教育環境の整備・充実
- IV 安心して子育てできる町
- V 人生100年時代の学び

#### 豊かさと活力を創出する産業の振興

- I 農業・水産業の持続性確保に向けた生産基盤の強化
- II 地域資源を活かした魅力あふれる観光
- III 地域の未来をけん引する商工業

#### 持続可能な行財政運営

- I 多様な人々がつながり、誰もが活躍できる地域づくり
- II 将来を見据えた持続可能な行財政運営

# 4 政策推進の体系図

生まれて良かった 住んで良かった 聖籠町

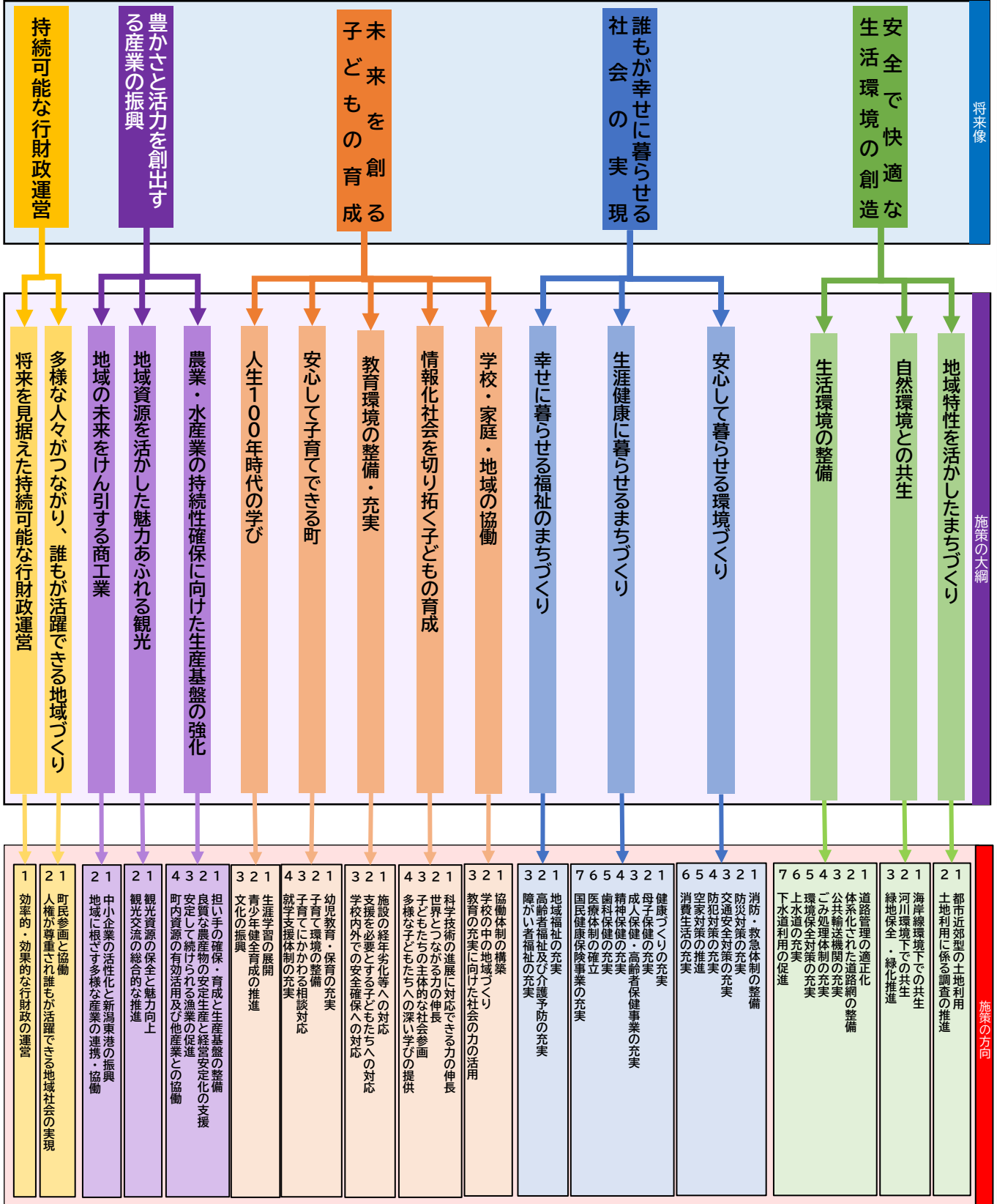
基本理念

将来像

基本構想

施策の大綱

後期基本計画  
施策の方向



# 第1章 安全で快適な生活環境の創造

失われつつある緑の資源や自然環境を保全するとともに、歴史、文化、産業などの地域資源の特性を活かしたまちづくりを進めます。

また、災害に強いまちづくりの構築、交通アクセスの整備、資源の再利用などを図ることにより、町民一人ひとりが豊かに暮らせる町をめざします。

## I 地域特性を活かしたまちづくり

### 1 都市近郊型の土地利用

農業・工業・商業・住宅地などの土地利用は、より効果的に利活用することに努めます。

#### 主要事業

- ・都市計画マスタープランによる推進
- ・社会資本整備総合交付金事業
- ・聖籠町海浜総合整備事業
- ・保安林保育事業(県)
- ・派川加治川水環境保全事業
- ・育樹祭・植樹祭(町)
- ・地区計画制度による開発の推進

### 2 土地利用に係る調査の推進

新潟東港工業地帯を除く本町全域での国土調査を実施します。

#### 主要事業

- ・地籍調査の実施

## II 自然環境との共生

### 1 海岸線環境下での共生

砂浜・海岸植生保全のための対策と整備を進めます。

#### 主要事業

- ・聖籠町海浜総合整備事業(再掲)
- ・保安林保育事業(県)(再掲)
- ・海洋レクリエーション施設周辺活性化事業
- ・育樹祭・植樹祭(町)(再掲)
- ・松くい虫防除事業

### 2 河川環境下での共生

近自然や親水性・安全性に配慮した河川などの適正な管理と環境整備を推進します。

#### 主要事業

- ・新発田川放水路樹木管理
- ・小・中学校における環境学習や郷土学習の推進
- ・派川加治川水環境保全事業(再掲)

### 3 緑地保全・緑化推進

貴重な緑地の保全、既存林の有効活用、緑化意識の高揚を推進します。

#### 主要事業

- ・松くい虫防除事業(再掲)
- ・小・中学校における環境学習や郷土学習の推進(再掲)
- ・派川加治川水環境保全事業(再掲)
- ・環境美化推進事業
- ・草花開花マップ



### Ⅲ 生活環境の整備

#### 1 道路管理の適正化

安全で快適な道路利用を図るため、道路維持管理の徹底と、冬期間における交通確保に向けた除雪の体制強化に努めます。インフラの新規整備は投資効果の高い事業に集中的に投資し、既存ストックは長寿命化を図りながら効果的な維持管理・更新を行う一方で、老朽化が進み利用者が少ない道路施設は更新せず廃止を検討することも必要です。

##### 主要事業

- ・橋梁修繕
- ・消雪パイプの整備推進
- ・舗装修繕
- ・安心して安全な機械除雪

#### 2 体系化された道路網の整備

生活空間と防災空間を確保する道路整備を図るとともに、通学時間帯規制による車両の通行規制を関係機関と連携し歩行者の安全確保に努めます。

##### 主要事業

- ・日本海沿岸東北自動車道建設促進
- ・県道次第浜新発田線整備促進
- ・国道113号道路改良促進
- ・町道整備
- ・主要地方道新潟新発田村上線整備促進
- ・通学路整備
- ・県道網代浜新発田線整備促進

#### 3 公共輸送機関の充実

市民の利便性向上のための公共交通機関の構築に努めます。

##### 主要事業

- ・循環バス運行事業の充実
- ・羽越本線高速化の事業促進
- ・J R 佐々木駅へのアクセス向上

#### 4 ごみ処理体制の充実

リサイクルを啓発して循環型社会を構築することによりごみの減量化を図っていきます。不法投棄に関しては、関係機関と連携を図りながら監視体制などを強化します。

##### 主要事業

- ・ごみの資源化促進事業
- ・不法投棄監視事業

#### 5 環境保全対策の充実

一般家庭、事業所に対し、地球温暖化の要因である大気環境及び水環境の保全、騒音・振動・悪臭の防止並びにゼロカーボンシティ宣言に基づく温室効果ガスの削減の啓発に努めます。

##### 主要事業

- ・監視測定事業
- ・環境保全啓発事業

#### 6 上水道の充実

水道事業をとりまく環境は大きく変化しており、人口減少による水需要の減少、拡張期から維持管理時代への転換、施設設備の大規模更新時代の到来、また、災害に強い施設の整備、水質保全への対応及び多様化する利用者のニーズに応えられるような施策・サービスの充実のため、「聖籠町水道事業ビジョン」により安全で安心な水を未来まで供給できるよう効率的かつ健全に経営します。

##### 主要事業

- ・老朽管更新（耐震化）事業

#### 7 下水道利用の促進

下水道への接続促進に努めるとともに、経営健全化に向けた取組と下水道施設の適正な維持管理に努めます。

##### 主要事業

- ・水洗化の普及事業
- ・下水道施設ストックマネジメント事業



## 第2章 誰もが幸せに暮らせる社会の実現

いつ起こるかわからない自然災害に備え、行政による「公助」に加え、「自助」「共助」による地域の災害対処力の強化を図り、防災体制の整備を推進するとともに、交通安全対策・防犯対策を推進します。また、誰もが住み慣れた地域で暮らすことの充実感を味わえるように、町民、事業者、町が協働してまちづくりに取り組みます。そのために町民主体の健康づくり、福祉のまちづくりを推進します。



### I 安心して暮らせる環境づくり

#### 1 消防・救急体制の整備

消防力の整備・充実を図るため、消防設備の更新及び整備を進めるとともに、消防機関との連携を強化し、あわせて、町民の火災予防意識の高揚と生命・財産を守る施策を展開します。

##### 主要事業

- ・消防力整備・充実事業
- ・火災予防意識高揚事業

#### 2 防災対策の充実

防災拠点等の整備・強化や「自助」「共助」による地域の災害対処力の強化を図るなど、大規模災害に備えて、ソフト面とハード面の双方からの対策を合わせた効果的な取組を推進します。

##### 主要事業

- ・防災拠点等の整備・強化事業
- ・自主防災組織育成事業
- ・防災体制等推進整備事業
- ・聖籠町国民保護計画に基づく避難実施要領の策定事業
- ・住宅耐震診断・改修等支援事業

#### 3 交通安全対策の充実

幼児、児童・生徒、保護者、高齢者など、各世代や生活環境に合わせた交通安全教室等を実施していくことで、交通安全に対する町民の意識を高めるとともに、交通安全施設の計画的な整備を促進します。

##### 主要事業

- ・交通安全思想普及事業
- ・道路交通環境整備事業

#### 4 防犯対策の充実

防犯対策については、警察、行政だけで進めていくには限界があることから、町民、事業者、ボランティア団体などと連携して取り組んでいきます。

##### 主要事業

- ・防犯対策強化事業
- ・防犯施設整備事業
- ・防犯灯整備事業

#### 5 空家対策の推進

本町において、空家等の件数が増加傾向にあることから、「聖籠町空家等対策計画」に基づく空家等の総合的かつ計画的な取組を推進します。

##### 主要事業

- ・空家再生支援センター事業
- ・管理不全空家除却補助事業

#### 6 消費生活の充実

町民の消費者被害の予防や拡大防止に努めるとともに、町民自らが消費者意識を高め行動できるよう、きめ細かな情報提供や消費者教育の機会の充実に努めます。また、相談体制及び関係機関との連携体制などの強化充実を図りながら、消費者として安心して暮らせる環境づくりを目指します。

##### 主要事業

- ・消費者行政事業

### II 生涯健康に暮らせるまちづくり

#### 1 健康づくりの充実

町民一人ひとりが健康的な生活習慣を確立し、誰もが生涯にわたり健康的に暮らせるように取り組みます。

##### 主要事業

- ・保健師による地区保健活動
- ・地域保健対策事業
- ・教育分野と協働の健康づくり事業
- ・食育の支援事業
- ・職域と連携した健康づくり事業
- ・ざぶーん館施設管理事業
- ・自殺予防対策事業
- ・予防接種事業感染症対策
- ・感染症拡大防止事業
- ・災害への備え（健康分野）
- ・災害時健康対策消防力整備・充実事業



## II 生涯健康に暮らせるまちづくり(続き)

### 2 母子保健の充実

妊娠・出産・育児期における母子保健対策の充実取り組み、各事業間や関連機関との連携体制を強化し、切れ目ない支援体制を推進します。

#### 主要事業

- ・保健師による地区保健活動
- ・特定不妊治療・不育症治療費助成事業
- ・妊産婦及び乳幼児健診等事業
- ・子ども家庭センターにおける一体的支援
- ・産後ケア事業
- ・新生児聴覚検査扶助事業
- ・妊産婦・子ども医療費助成事業
- ・電子アプリを活用した子育て支援事業
- ・予防接種費助成事業
- ・あそび教室事業

### 3 成人保健・高齢者保健事業の充実

町民一人ひとりが生活習慣病予防・重症化予防に主体的かつ積極的に取り組むことができるよう支援します。

#### 主要事業

- ・保健師による地区保健活動
- ・各健診事後指導
- ・後期高齢者人間ドック助成事業
- ・各健診事業・健診受診勧奨事業
- ・健康教育



### 4 精神保健の充実

精神疾患・障がいの理解や対応、相談窓口に関する啓発活動を推進し、相談体制の充実を図ります。

#### 主要事業

- ・保健師による地区活動
- ・家族会・当事者会支援
- ・精神疾患・障がい理解の普及啓発

### 5 歯科保健の充実

すべての町民が豊かな食生活を楽しみ、歯と口腔の健康に関心を高め、むし歯や歯周病の予防、口腔機能低下予防に取り組めるよう行政、関係機関、町民一体の歯科保健の充実を図ります。

#### 主要事業

- ・乳幼児期における歯科保健事業
- ・学校園における歯科保健事業
- ・成人期・高齢期における歯科保健事業

### 6 医療体制の確立

今後ますます高まる医療の需要に対し、それぞれの医療機関が担っている機能・役割に応じた町民の適正受診に向けた普及啓発と救急医療を含む新発田地域における医療体制を充実するために、関係機関との連携体制の構築を図ります。

#### 主要事業

- ・国保診療所の役割充実
- ・救急医療体制に関する正しい情報提供
- ・災害医療体制の構築

### 7 国民健康保険事業の充実

公平な税負担で、被保険者が必要とする適正な医療・保健事業等につなぐことができる国保の運営に努めます。

#### 主要事業

- ・国保特定健康診査事業
- ・人間ドック等助成事業
- ・脳ドック助成事業

## III 幸せに暮らせる福祉のまちづくり

### 1 地域福祉の充実

住民の誰もが住み慣れた地域(集落、学区、町全体)で暮らすことの充実感を味わえるよう、住民、事業者、町が協働してまちづくりに取り組みます。

#### 主要事業

- ・地域福祉計画の推進及び地域福祉活動計画との連携
- ・町社会福祉協議会助成事業
- ・避難行動要支援者名簿等作成事業

### 2 高齢者福祉及び介護予防の充実

誰もがその人らしく健康で自立した生活を実現するため、地域包括ケアシステムの深化・推進を図り、ともに生きるまちづくりを推進します。

#### 主要事業

- ・老人クラブ活動費補助事業
- ・成年後見制度利用促進事業
- ・高齢者タクシー利用料金の助成
- ・高齢者フレイル対策事業
- ・地域包括支援センターの体制整備
- ・通所型サービスC事業
- ・地域の通いの場の充実
- ・高齢者福祉計画・介護保険事業計画見直し
- ・認知症総合支援事業
- ・長寿応援給付金事業

### 3 障がい者福祉の充実

「誰もがその人らしく自立し、ともに生きるまちづくり」を推進します。

#### 主要事業

- ・総合相談窓口の設置
- ・障がい者助成事業
- ・社会復帰支援事業
- ・障がい者施設運営支援事業
- ・福祉タクシー利用料金及び自動車燃料費助成事業
- ・成年後見人制度利用支援事業

# 第3章 未来を創る子どもの育成

激しく変化する社会の中で、地域への愛着をもちながら、他者と協働して未来を創ることのできる子どもの育成を目指します。社会全体で子どもを育む風土のもと、科学技術の進展に対応する力、世界とつながる力、主体的に社会参画する力、生涯にわたる学び続ける力など、情報化社会を切り拓くために必要となる資質と能力を育成・伸長する教育を推進します。

## I 学校・家庭・地域の協働



### 1 協働体制の構築

学校の運営を支える「学校運営協議会」「地域学校協働本部」などの組織・団体の役割を明確化し、それぞれの活動について支援します。協働体制の基盤づくりのために、学校運営協議会と地域学校協働本部を両輪とした連携を推進します。

#### 主要事業

- ・学校運営協議会運営事業
- ・地域学校協働本部事業

### 2 学校の中の地域づくり

学校は社会の一つであり、社会と分離した空間ではないという理念のもと、中学校の地域交流棟（地域が存在する空間）での活動を基盤として小学校へも拡大するとともに有用な地域の人材と資源の活用を図ります。

#### 主要事業

- ・地域学校協働本部事業
- ・生涯学習施設維持管理事業
- ・小学校における「ふるさといき講座」の実施
- ・食育の支援事業

### 3 教育の充実に向けた社会の力の活用

求められる教育の質の向上に適切に対応するため、必要に応じて大学や県立教育センター等の教育専門機関との連携を図ります。また、子どもと向き合う時間を確保し、子どもたちに対して効果的な教育を行うことができるよう、社会の教育力を活用して、学校現場における教員の働き方改革を推進します。

#### 主要事業

- ・学校支援事業
- ・教育環境整備事業
- ・中学校部活動の体制構築事業

## II 情報化社会を切り拓く子どもの育成

### 1 科学技術の進展に対応できる力の伸長

子どもたちの個別最適な学びと協働的な学びを充実するために、1人1台端末や高速大容量通信ネットワーク等のICT環境整備を図るとともに、子どもたちの情報活用能力を伸長するための指導体制の充実を図ります。

#### 主要事業

- ・学校情報管理事業
- ・教育環境整備事業（再掲）
- ・プログラミング教育事業
- ・タイピングコンテスト事業

### 2 世界とつながる力の伸長

地域への愛着をもったグローバル人材として、外国人と臆せずコミュニケーションできる能力を伸長するため、コミュニケーションを必要とする機会やふるさとについて学ぶ場を創出するとともに、英語学習へのモチベーションの維持・向上を図ります。

#### 主要事業

- ・英語教育事業
- ・小学校における「ふるさといき講座」の実施（再掲）

### 3 子どもたちの主体的な社会参画

子どもたちの主体的な社会参画を促すため、小中学校における地域教育プログラムの充実を支援するとともに、子どもの意見を反映させる受け皿の整備を推進することで、他者から信頼され、自立した社会人としての資質の醸成を図ります。

#### 主要事業

- ・地域教育プログラム推進事業

### 4 多様な子どもたちへの深い学びの提供

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図るため、教員の授業づくりに関わる研修の充実を図るとともに、子どもと向き合う時間や授業準備、研修等の時間確保を目指した働き方改革を支援します。また、子どもたちの学びたい意欲に応える場を設定し、学ぶ力の伸長を図ります。

#### 主要事業

- ・指導主事訪問事業
- ・学古堂事業
- ・教育環境整備事業(再掲)
- ・学校支援事業(再掲)
- ・学校情報管理事業(再掲)

## III 教育環境の整備・充実



### 1 施設の経年劣化等への対応

安全・安心な教育環境が確保され、継続的な施設運営ができるよう学校や共同調理場等の施設の適切な維持管理に努めるとともに必要な整備を図ります。また、望ましい食習慣等を身に付けるための学校給食の提供や登下校通学における負担軽減策など学びに向き合うための環境対策を図ります。

#### 主要事業

- ・小・中学校維持管理事業
- ・社会教育・体育施設及び図書館維持管理事業
- ・学校給食運営事業
- ・小・中学校施設環境整備事業
- ・ICT教育環境整備事業
- ・スクールバス運行事業

### Ⅲ 教育環境の整備・充実(続き)

#### 2 支援を必要とする子どもたちへの対応

障がいのある子どもや不登校をはじめとしたさまざまな悩みを抱えている子どもの状況を的確に把握し、一人ひとりに適切に対応できるよう相談・支援体制を整備・充実します。また、いじめはどこでも誰にでも起こりうるものであるという認識を共有し、学校、保護者、地域全体での取組を推進します。

##### 主要事業

- ・特別支援教育事業
- ・教育支援センター運営事業

#### 3 学校内外での安全確保への対応

児童生徒等が生き生きと活動し、学べるようにするために、その安全確保を図るための安全対策について施設、衛生、見守り、教育の観点から総合的・効果的に推進します。

##### 主要事業

- ・防犯施設維持管理等事業・通学路歩道整備（再掲）
- ・安全安心推進事業

### Ⅳ 安心して子育てできる町

#### 1 幼児教育・保育の充実

子育てシステムの充実を図るとともに、子どもの興味・関心を刺激する教育内容を構成し、子どもの可能性を見取り、その良さを子どもに伝える教育を推進します。

##### 主要事業

- ・子育てシステム支援事業
- ・こども園等運営事業
- ・幼児教育の質向上事業

#### 2 子育て環境の整備

子育てにやさしい支援の充実を図り、児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験や活動を行うことができる事業を充実させるとともに、子どもたちにとっても保護者にとっても心地よい居場所となる屋内遊び場施設を設置します。

##### 主要事業

- ・子ども・子育て支援事業
- ・児童クラブ運営事業
- ・妊産婦・子ども医療費助成事業（再掲）
- ・健やか子育て支援事業
- ・屋内遊び場施設整備事業
- ・産後ケア事業（再掲）
- ・給食費助成事業
- ・保健師による地区保健活動（再掲）
- ・電子アプリを活用した子育て支援事業
- ・放課後子ども教室運営事業
- ・こども家庭センターにおける一体的支援
- ・あそび教室事業（再掲）

#### 3 子育てにかかわる相談対応

子育てにかかわる相談に適切かつ迅速に対処するため、地域の子育て・教育に関する関係機関と連携した総合相談体制により、妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進に関する包括的な支援と子どもと子育て家庭の福祉に関する包括的な支援を進めます。

##### 主要事業

- ・こども家庭センター運営事業
- ・こども家庭センターにおける一体的支援（再掲）

#### 4 就学支援体制の充実

経済的な理由により就学が困難な児童生徒のため、就学援助、育英資金などの支援制度をより利用しやすいものとするともにその周知徹底を図ります。

##### 主要事業

- ・就学支援事業
- ・育英資金貸与事業

### Ⅴ 人生100年時代の学び

#### 1 生涯学習の展開

生涯学習の推進を図るため、学校・家庭・地域・企業・NPOなどの連携の強化を推進するとともに、町民のニーズと満足度の把握に努め、町民視点に立った事業を展開します。また、地域社会の情報拠点として、乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層の読書活動を支援し、町民の多様なニーズに対応できるよう図書館機能の充実を図ります。

##### 主要事業

- ・企業・団体等との連携・指導者・後継者育成・町民ニーズ調査の実施及び反映・効果的な情報発信・本に親しめる環境の整備

#### 2 青少年健全育成の推進

青少年が自らの可能性を信じ、社会の一員として主体的に生きる力を育むために、家庭・学校・地域・行政が一体となって支援する体制整備はもとより、関係団体との横断的な連携を強化し、地域社会の環境の整備・充実と青少年の健全育成に向けた取組を推進します。メディア媒体に起因する非行、犯罪を防止するため、メディアに関する正しい知識の啓発を行い、学校・家庭・地域との連携の強化を推進します。

##### 主要事業

- ・社会環境整備・充実事業
- ・青少年非行防止連携事業
- ・青少年健全育成事業
- ・青少年の体験機会の充実

#### 3 文化の振興

文化は町民の心を豊かにし、地域の誇りと魅力を形づくるものです。先人の築いた豊かな文化は、次世代へ継承すべき地域資源であることから、文化財の保護、管理や民俗資料館での効果的な展示に努めるとともに、「地域の教育力再生」の一環として、地域の良き風習の継承や集落住民間の結びつき、伝統芸能の担い手の育成などに向けた支援を行います。

##### 主要事業

- ・芸術文化鑑賞の推進事業
- ・文化的遺産の保存支援整備事業
- ・伝統芸能、新たな文化の支援
- ・歴史と文化の拠点づくりの推進



# 第4章 豊かさと活力を創出する産業の振興

農地などの農業資源の保全やつくり育てる漁業による水産資源の安定化に向けた取組を強化するとともに、意欲ある担い手の確保・育成や生産性向上のための経営基盤の強化、生産基盤の整備に取り組みます。海洋レクリエーション施設や観光農園などの観光資源を活かし、町外からの観光客も楽しめる魅力的なイベントづくりの取組を進めます。

また、新潟東港工業地帯の設備投資の促進や新潟東港の港湾機能の充実によるさらなる発展、商工業の振興と活性化に向けた取組を行うとともに、町内における産業間協働による活性化を支援します。

## I 農業・水産業の持続性確保に向けた生産基盤の強化



### 1 担い手の確保・育成と生産基盤の整備

農地などの農業資源のかん養とその保全に向けた取組を強化するとともに、それを支える担い手の確保及び育成並びに担い手への農地の集積を推進します。

#### 主要事業

- ・農地のマッチング事業
- ・有機堆肥利用助成事業
- ・遊休農地(耕作放棄地) 対策事業
- ・担い手育成事業
- ・生産基盤の整備
- ・農地中間管理事業

### 2 良質な農産物の安定生産と経営安定化の支援

農産物直売所の拡充を図ります。また、水稻を基幹作物とつづ、地域の特性を生かした砂丘地農業や果樹を中心とした観光農業等の複合経営への転換を促進し、農業経営の安定を図るための加工品の開発や農産物の高付加価値化に関する取組を推進します。

#### 主要事業

- ・農林水産業総合振興事業
- ・農産物加工センターの活用支援
- ・複合経営の振興支援事業
- ・スマート農業支援事業
- ・農産物販売拡大支援事業

### 3 安定して続けられる漁業の促進

豊かな漁場づくりや漁業関連施設の整備を進め、安定して続けられる漁業の促進を図ります。

#### 主要事業

- ・ヒラメなど種苗購入・放流事業
- ・加治川河口及び次第浜船だまり浚渫(しゅんせつ) 事業

### 4 町内資源の有効活用及び他産業との協働

消費者や子どもたちに総合的な食育を行うことにより、自然環境の大切さや町内農産物の素晴らしさを知っていただくとともに、観光産業との協働を推進します。

#### 主要事業

- ・食育の支援事業(再掲)
- ・派川加治川水環境保全事業(再掲)
- ・多面的機能支払交付金事業

## II 地域資源を活かした魅力あふれる観光

### 1 観光資源の保全と魅力向上

観光資源を活かした事業を推進するとともに、その周辺整備を行い、魅力向上に努めます。

#### 主要事業

- ・海洋レクリエーション施設周辺活性化事業(再掲)
- ・イベント等支援事業

### 2 観光交流の総合的な推進

観光農園などを活かした広域観光への取組を引き続き促進するとともに、新たな観光資源の調査・整備を推進します。

#### 主要事業

- ・町観光協会運営補助事業

## III 地域の未来をけん引する商工業

### 1 中小企業の活性化と新潟東港の振興

本町の発展を支える商工業の活性化支援、新潟東港の振興による地域経済の活性化及び町内産業認知による活性化を推進します。

#### 主要事業

- ・町商工会運営支援事業
- ・小規模企業振興事業
- ・企業に対する優遇制度
- ・制度資金事業
- ・起業・創業支援事業
- ・自治体連携事業
- ・人材育成補助金制度
- ・地域経済活性化事業
- ・企業見学事業

### 2 地域に根ざす多様な産業の連携・協働

本町立地企業などの協働により、農水産物を利用した商品開発を促進するとともに、商業者が組織的に運営できる場の検討を進めます。

#### 主要事業

- ・異業種交流事業

# 第5章 持続可能な行財政運営

町民と行政、多様な主体との連携を深め、地域のつながりと共助の輪を大切にしながら、町民が主役のまちづくりに取り組みます。一人ひとりの人権が尊重されながら性別や国籍などに関わらず、誰もが自分らしく安心して活躍できる地域づくりをめざします。

活力ある地域社会を維持・構築していくため、限られた行政資源を社会情勢の変化に対応した効率的かつ効果的な手段で活用するとともに、将来を見据えた持続可能な行財政運営を行います。

## I 多様な人々がつながり、誰もが活躍できる地域づくり

### 1 町民参画と協働

町民が主役のまち・開かれた町政の実現に向け、積極的な行政情報の発信を行い、町民と行政の連携を深めながら、誰もが個性と能力を発揮する機会が保障され、町民自らが住みよいまちづくりの実現に向けて取り組むことができるよう町民活動を支える体制や環境を整備し、地域のつながりを大切にしていきます。

#### 主要事業

- ・まちづくり懇談会事業
- ・広報広聴活動の充実事業
- ・地域活動拠点整備事業
- ・情報公開の推進
- ・NPO・ボランティア団体等の育成・支援

### 2 人権が尊重され誰もが活躍できる地域社会の実現

誰もが自分らしく生きることのできる町の実現を目指して、町民一人ひとりが差別や偏見に真摯に向き合い、人権について深く学び、考え、実践していけるようになることを目指します。また、誰もが個性と能力を発揮できる社会の実現のために、男女共同参画の推進や外国の文化や習慣等への理解を深め、外国籍住民ともお互いを認め合いながら、共生していける社会の実現を目指します。

#### 主要事業

- ・人権教育・啓発事業
- ・男女共同参画意識啓発事業の実施
- ・外国籍住民との共生への取組

## II 将来を見据えた持続可能な行財政運営

### 1 効率的・効果的な行財政の運営

子ども・若者から高齢者まで暮らしやすい活力ある地域社会を維持・構築していくため、限られた行政資源を社会情勢の変化に対応した効率的・効果的な手段・事業に変え、また、将来にわたり持続可能で希望を持てる行財政運営を目指します。

#### 主要事業

- ・行財政改革の推進
- ・公共施設の在り方検討
- ・ふるさと納税促進事業
- ・地方公営企業、第3セクターの健全経営
- ・財政指標の公表
- ・企業版ふるさと納税推進事業
- ・組織機構の見直し
- ・行政事務のデジタル化
- ・長期財政計画の充実・更新
- ・マイナンバーカードの活用



生まれて良かった 住んで良かった

聖籠町



2026年3月策定

聖籠町 総合政策課

〒957-0192 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山1635番地4

TEL 0254-27-2111(代表) Fax 0254-27-2119